

入札等監視委員会 審議概要

(ホームページ掲載日：平成27年 6月 23日)

開催日及び場所		平成27年6月2日(火) 北陸農政局生産、経・事打合室			
委員		蕪城 哲平(弁護士) 松木 浩一(公認会計士) 小倉 正人(ジャーナリスト)			
審議対象期間		平成27年1月1日～平成27年3月31日			
審議対象案件		220件 うち、1者応札案件30件 契約の相手方が公益社団法人等の案件1件			
抽出案件		5件 うち、1者応札案件3件 (抽出率2.2%) (抽出率10.0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件 (抽出0.0%)			
抽出案件内訳	工 事	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
	業 務	一般競争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件	
		指 名 競 争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		1件 うち、1者応札案件0件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			その他の指名競争		該当なし
		随 意 契 約	公募型プロポーザル		該当なし
			簡易公募型プロポーザル		該当なし
			標準型プロポーザル		該当なし
			その他の随意契約		該当なし
		物 品 ・ 役 務 等	一 般 競 争		1件 うち、1者応札案件1件 契約の相手方が公益社団法人等の案件0件
			指 名 競 争		該当なし
	随意契約(企画競争・公募)		該当なし		
	随意契約(その他)		抽出なし		
	(特記事項)		特になし		

	意見・質問	回答等
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容  [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし	

事務局：

(注1)必要があるときは、各事項を著しく変更することなく、所要の変更を加えることができる。

(注2)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。）をいう。

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>第1回北陸農政局入札等監視委員会</b>  <b>1 一般競争方式</b>  <b>柏崎周辺農業水利事業所</b>  <b>幹線導水路減圧設備工事</b></p> <p>◆こういう浮力を利用した減圧は無動力だから、簡単にいうと放っておけばいい。耐久性はどれぐらいあるのか。</p> <p>◆長い期間というのは何十年か。全国的にはもう幾つか例があって、そこから計算できるだろう。これは日本で初めてではないのだから。</p> <p>◆面白い設備であるだけに、他にこんなものを造れるところはないだろう。</p> <p>◆メンテナンスも含めると、もうここしかないということか。</p> <p>◆機械装置を使わずに、ただ用水の流れだけで、自然現象を生かして減圧する方法はないのか。</p> <p>◆市野新田ダムができたのはいつ頃か。</p> <p>◆工事中か。減圧施設を今回備え付けるということだが、このくらいの圧がかかれば減圧設備を備え付けなければいけないとか、例えば距離に対して高低差がどのくらいだとかいう基準はあるのか。</p> <p>◆一般的な話で、日本国内のこういうダム、水力関係で、そういう減圧の対策を特にしなくていいダムもあるのか。</p>	<p>◆耐久性については、どうしても開閉しますので、弁のところにパッキンがあるのですけれども、そういった部品の交換、それから、摺動するベアリングにグリスを注入していれば、かなり長い期間は使えると思います。</p> <p>◆標準耐用年数からみて20年ほどですが、メンテナンスをしっかりとすればそれ以上使えます。</p> <p>◆この設備は、日本国内で今、製造販売をしていますのが2社です。新潟と、もう1社は大阪の方です。</p> <p>◆サポート体制は支店や営業所で行ってもいいので、例えば大阪の業者でもサポートができれば構いません。</p> <p>◆例えばパイプの中にバルブを入れて、そのバルブの開閉をすることによって、それで減圧させるという装置もありますけれども、少々高いです。土地改良区は無動力ですから、これだと割と管理もしやすいです。バルブだとしても電気仕掛けになります。これは見やすく、分かりやすいです。</p> <p>◆平成30年度を目標に、現在、工事を進めています。</p> <p>◆基準は特にありません。圧力が高い場合は、当然、それに対応したバルブ等が必要で、いずれどこかで減圧しなければならぬと思います。できるだけ上流で減圧することによって、下流側のパイプラインの安全性を高めることができます。パイプラインの管の厚さも管の内圧で決まってくるので、管の厚さも薄くできるというメリットもあります。</p> <p>◆農業用のパイプラインが付属するという前提になりますと、恐らくないのではないかと思います。何らかの減圧施設は持っています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>◆一般競争入札方式の契約手続（283ページ）によると、入札公告が2月10日で、申請書資料の提出期限が2月20日と10日ほどしかない。業者として新潟と大阪に1者ずつしかないという話だったので、ある程度、新潟の1者ぐらいが入札することになるだろう、1者応札はやむを得ないという予想はあったのか。例えば大阪の業者に、今回、入札しなかった理由のアンケートはしていないのか。</p> <p>◆年度末で忙しいということも関係したのか。</p> <p>◆業者は新潟と大阪の2者しかないというお話だったが、5者にアンケートを採ったことを説明してほしい。</p> <p>◆今回の場合は、設置者も装置を造ったところも一緒ということだ。</p> <p>◆下流は県営だと先ほど聞いたが、この機械の恩恵を受ける県はお金を出さないのか。</p> <p>◆今の案件で、5者しかないということであつたら、指名競争入札でもよかったという思いがあるが、入札の基準に照らして一般競争入札になったのか。</p> <p>◆分かりやすい言葉を使ったという説明があつたが、1者入札になった場合の反省点はないのか。</p>	<p>◆そういう予想は全くしておりません。全てインターネットで資料の送受信を行いますので、距離は関係ないと思っています。今回、1者応札に関するアンケートをしましたが、もう1者そのものには聞いていません。その会社のグループ会社は新潟に支店がありましたので、そのグループ会社の方には聞いています。1者応札になった原因については、一応、過去に直轄工事でディスクバルブの設置をした5者を選定してアンケートを採っております。4者から回答がありまして、4者のうち3者が技術者がいない。残る1者につきましては自社の都合ということで、相対的に見ますと、技術者がいなくて参加できなかったという結果になっています。</p> <p>◆ちょうど次年度の工事の切り替わりの時期ですので、それもあったのかもしれませんが。ただ、その技術者は10月1日以降に張りつけられればいいということしか書いてありません。それでも足りないのかということも正直な感想です。</p> <p>◆先ほどの2者については、製造販売、当然、据え付けもやっているのが2者ということで。その者から購入して据え付けられればいいということで、残りの3者については購入したものを設置したということになります。</p> <p>◆県営事業は、県が負担しますし、国営事業についても県の負担分があります。</p> <p>◆北陸農政局が発注を行う建設工事の入札方式は、原則として一般競争入札を適用しています。指名競争入札を適用する場合は、会計法上に規定されたものを対象としています。本案件についても、これらの趣旨から一般競争入札を適用しているものです。</p> <p>◆農政局としましては、案件ごとに多くの者から入札に参加いただけるよう要件を検討しているところです。今回のアンケート調査によれば、配置予定技術者いない、自社都合といった回答でした。配置予定技術者がいないという回答からは、発注時期がよくないと判断ができますが、その他は具体的に反省点を見いだせるような回答はありませんでした。いずれにしても、今後とも案件ごとに多くの者が入札に参加いただけるような要件を検討してまいりたいと考えています。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>2 随意契約</b> 北陸農政局 加治川第2頭首工整備工事</p> <p>◆特別な事情があるようなわけでもなく、入札・契約手続審査委員会の随意契約を行う理由(308ページ)に書いてあるのはもっともなことばかりだ。最初からそうすればよかった。</p> <p>◆前工事を施工した者が後の工事でも施工するのは当然だと思うが。</p> <p>◆前工事は一般競争入札か。そういう意味では、そこで競争性は一応あったということだ。</p> <p>◆入札・手続審査委員会時の予算額と入札執行調書に記載の金額が相違しているが、この金額の合理性をどうやって判断しているのか。</p> <p>◆たくさんの方が承認してはんこを押しているが、金額に関わる直接の担当の方は、例えば随意契約審査調書はどこの課になるのか。金額が合理性を持つかどうかでチェックをされる場所である。</p> <p>◆この工事の金額が前工事にも若干影響されて、金額が設定されることになるわけだ。この場合は、不測の事態が生じたときさっさとやっているが、例えばどんな事態か、とんでもない地震が来たので予定どおりにいかなかったという理由をもう少し説明して書かないと、意図的に時間を遅らせる業者が出てこないとも限らない。それで金額が変わってくることもあるので、どういう不測の事態だったのか、1行2行でさっさと行ってしまわずに、そこの説明が要る。</p>	<p>◆本工事につきましては、2月2日に開催した入札・契約手続審査委員会において、競争性の阻害要因の有無、より競争性の高い契約形態への移行の可否、競争性を向上させるための措置の有無の観点からどの入札方式を適用するか検討を行った結果、随意契約の適用を行うことになりました。</p> <p>◆今回は、随意契約を適用するというので、会計法の規定を踏まえ検討したものです。</p> <p>◆前工事は、一般競争入札を適用しています。</p> <p>◆随意契約審査調書に記載している金額は、平成27年2月2日時点のもので、その後、前工事の進捗により、本工事の内容を見直す必要が生じたことから、最終的には、入札執行調書に記載の金額となったものです。</p> <p>◆予定価格の基礎となる積算書については、本工事の場合、担当原課である水利整備課が確認を行ったのち、設計課において確認を行っています。この確認を踏まえ、入札・契約手続審査委員会の審査を受けることとしています。</p> <p>◆前工事は、平成26年3月7日に着手したのですが、加治川の河床の地質状態が想定より軟弱であったことにより仮締切工の工法変更を余儀なくされたことや、ゲートの側部に戸当たりという金物がありますが、この金物と一体化しているコンクリートの除去に時間を要したのが要因となったものです。いずれも現場の事業所の職員が監督職員として確認を行っており、受注者が意図的に時間を遅らせたということはありません。 説明は足りないところがありましたけれども、実情はそういうことです。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>3 一般競争方式</b> <b>九頭竜川下流農業水利事業所</b> <b>現場技術その6業務</b></p> <p>◆技術者が確保できなかったという聞き取りの結果だったが、今回の業務は何名ぐらいの技術者が必要になるのか。その2名の技術者が業務期間中、約1年、毎日、事業所にいるということで、丸々抱えるということか。</p> <p>◆今回の受注者や、あるいはアンケートを採った5者は、何名ぐらいの技術者がいる事業体か。</p> <p>◆状況の改善は可能なのか。</p> <p>◆最初に入札契約手続審査委員会が2月5日に開催されている。このときに競争性の阻害要因の有無とか、もう少し競争性を高めるものというので、想定していたのは何者がダウンロードして、何者ぐらい来ると考えていたのか。それとダウンロードした12者が本当に少ないのか多いのかは分からないが、それは本当に阻害要因を除去した上での話だったのか。その辺はもうちょっと阻害要因があったのではないかという反省点があるのではないか。</p> <p>◆ここで検討された阻害要因は何だったのか。</p> <p>◆私は一般競争だともう少し多いのかと思った。</p>	<p>◆この業務に関しては2名です。基本的には常駐する業務です。</p> <p>◆技術者の数については手元に資料がないですが、仮に会社に技術者が在籍していたとしても、他の業務で手いっぱいでもあります。特にこの業務が3月の発注ということもあり、人の工面が難しい、厳しい状況であったのだろうと予測をしています。</p> <p>◆発注時期については難しいのですが、技術提案書に関してもう少し時間が欲しいという要望あり、その部分に関しては、対応する余地はあると思っています。</p> <p>◆資格要件には、他には実質的な縛りは設けていません。ダウンロードした者は12者で、関心を持った者は少なくとも数者あったのではないかと思います。ただ、年度末ということで、業者にとっても人の工面が難しかったということは否めないと思っています。</p> <p>◆阻害要因がないかどうかということで、事前審査の段階でチェックしました。特にこの業務に関しては、必要のない制約は設けていないことを確認しました。</p> <p>◆業務によっては等級区分と業務実績ということで、例えば「現場技術業務の受注実績が過去にある場合」という条項を付けると、その実績を持った者しか申請ができません。そういった意味でも阻害要因を、この業務としてそこまでの品質確保を求めるのか、やはりもう少し広くしてA等級の方々であればできる業務内容であるかということも議論して、阻害要因があるかないかという判断を事業所はしたということです。A等級だけということだと、数百者の方が参加いただけるよう</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答		<p>な条件となります。結果的に12者がダウンロードされているような状況だと関心度は高いと判断をしています。</p> <p>設計課技術審査官 ◆コンサルティング業務の方々ですので、その業務の取りまとめのピークが2月～3月、年度末に来るものですから、年度当初であればもう少し参加いただけるような条件になると思いますけれども、年度末というところが今回、1者応札となった要因であると思います。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>4 簡易公募型競争方式</b> <b>九頭竜川下流農業水利事業所</b> <b>左岸幹線用水路他施設管理図作成業務</b></p> <p>◆土地改良施設管理図の作成を行うということだが、各業者が作った工事のための図面を参考にしながら作成するという話だ。例えば現地に行き見たり、測量したりすることはなくて、全部できた図面を基に机の上でやる仕事なのか。</p> <p>◆入札執行調書を見ると3者あるが、金額の幅が大きいのではないか。100万ずつぐらいずれている。例えば別件の工事だとほとんどの業者が似たような数字を入れてくるケースもあるが、こういう業務は割と金額を読みづらいとか、各業者の見積もりによってだいぶ違ってくるものなのか。</p> <p>◆5者の見積額も開きがあるのか。大体、その平均を取られたという形か。</p> <p>◆参加表明書評定結果(341ページ)では、3者とも選定されているが、合計点数を見るとかなり開きがある。この辺の基準を教えてください。</p> <p>◆資格がないというのはどの項目に影響するのか。</p> <p>◆九頭竜川が2件続いたが、大体大ざっぱに似たような話だ。地図を見ると、何本も網の目のように用水がたくさんあるが、1本ごとに全部こういうことをしなければいけないのか。ここを一括ですれば合理的で</p>	<p>◆現地調査等も行います。現場を確認して、図面と間違いないという確認作業等で、それ以外は室内で既にある工事図面等をベースにしながらこの管理図を作っていく作業が主になります。</p> <p>◆この業務は、予定価格の積算においては、見積り条件を示し、関係する5者に見積り依頼し、その結果を踏まえて積算します。単に見積りの金額を見ても幅があるので、業者の見立てによって幅が出易いと思われます。あらかじめ単価なり、歩掛がきっちり決まっています、あまり変動要素がない工種とは少し性格が違うところがあります。</p> <p>◆若干開きがあります。平均であつたり、場合によっては一番安いところですよ。</p> <p>◆簡易公募型競争入札方式は、公募を行ったのち、参加表明があつた者の参加表明書の審査を行い、仮に10者以上の者から参加表明があつた場合は、参加表明時の企業評価、技術者評価の合計値が高い順から10者を選定し、当該者に対し指名を行う入札方式です。本業務の参加表明者は3者で、参加資格がなかった者がいなかったため、3者の企業評価、技術者評価を行った結果、多少点数の開きはありますが、評価の合計が3位までの者について指名を行ったものです。</p> <p>◆本業務は、資格要件として、「A等級の認定を受け、かつ富山・石川・福井県内のいずれかに本社又は本店を有していること。」としておりますので、仮に新潟県に本社を置く企業から申請があつた場合は、資格要件を満足しないこととなりますので、当該企業には資格なしとして通知させていただきます。</p> <p>◆基本的には全ての施設において施設管理図が必要なので、順次、作業を進めることになります。既に作成した区間もありますし、これから作成する区間もあります。基本的には供用を開始した施設からこういった作業を進</p>



	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>はないのか。</p> <p>◆延びた分また、同じ調査をして、地図を描いたりするのか。例えばここまで造った場合、将来延びることが分かっているわけだろう。</p> <p>◆毎回、この審査で必ず九頭竜川下流農業水利事業が出てきて、20本ほどやったが、同じような話をしている。</p>	<p>めていきます。</p> <p>◆基本的には工事の進捗に伴って、将来の維持管理に向けての作業を随時行っていくという流れで、この地区は暫時、用水路ごとに共用してきておりますので、出来上がった施設から図面を準備していくこととなります。</p> <p>◆工事中に変更が出てくるので、工事が一通り終わらないと図面の作成作業に入れないのです。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p><b>5 一般競争方式</b>  <b>信濃川水系土地改良調査管理事務所</b>  <b>刈谷田川右岸排水機場特別高圧受電設備機能診断業務（第1回変更）</b></p> <p>◆これは物体の健全度を受注者が評価して、おかしいと思ったところは部品交換も受注者がするのか。</p> <p>◆ここがおかしいと言われたら、その他の誰もチェックできないのか。受注者がこの機械が危ないから換えると言って、それが本当に危ないのかどうかは誰がチェックするのか。</p> <p>◆最初からチェックする能力はないのか。事務所は言うままか。</p> <p>◆変更ということで、当初の業務内容では送電ガス遮断機だけを診断して、健全化の強化をして、あとは消耗品については部品を交換するという内容だったのか。送電ガス遮断機で劣化が見られたということなので、他のところにも劣化が見られるかもしれないということで、追加でやろうということになったのか。そうすると代表的に送電ガス遮断機を見てみて、ここに劣化が出ていれば他は恐らく出ているだろうという、診断する代表の部分として送電ガス遮断機がふさわしいのか。</p> <p>◆昭和45年から61年に造られたので、ある程度、至るところに劣化があるだろうというのは予測されていたのか。</p> <p>◆通常のメンテナンスは今回の受注者とはまた別の会社なのか。</p>	<p>◆検査をするときに消耗品は交換するので、その消耗品の交換です。</p> <p>◆受注者も報告書に健全度と伴に写真等を付けて、提出していただきますので、われわれがその後、本当に交換する必要があるかどうかをチェックします。</p> <p>◆6万ボルトを超える施設なので、点検とか、分解してチェックを行うのに資格が必要です。残念ながらわれわれの職場にはその資格を持った人がいませんでした。また他の技術も必要で、なかなかわれわれだけでは点検できませんので、大体は外注しているのが現状です。</p> <p>◆代表というよりは、設備の機構が一番複雑なので、他に先行してチェックしなければいけないところでした。この劣化が激しいようであれば、どちらにしる何らかの対策を考えなければいけないので、その場合、他の機器も同時にどこまでやるかという範囲はある程度押さえてあった方が翌年の対応がスムーズに進むので、更新する範囲を見るために追加で行いました。</p> <p>◆ある程度劣化があると予測しましたがけれども、管理者も常に故障があるたびに、あるいは通常の管理や通常のメンテナンスは行っていますので、そういうことがうまくできているところはそうでもないのですけれども、なかなか即メンテナンスができない部分につきましては劣化が進んでいる可能性があることは分かっていました。</p> <p>◆通常のメンテナンスは土地改良区が業者と契約を行って実施しています。確認していませんけれども、受注者の系列会社です。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>◆一般競争契約ということで、変更でもそういう入札方法を取るのか。</p> <p>◆一般競争入札方式と書いてあるのは当初か。</p> <p>◆1者入札についての反省点はないか。</p>	<p>◆変更契約を行う際は、既契約者と変更要因が発生した事項を含め、見積誘因を行ったあと、見積合わせを行いますので、改めて一般競争入札の手続はとりません。</p> <p>◆契約変更手続きのフロー図は、当初からの契約にかかる流れを記載しているもので、記載がありますとおり、本工事は、当初の契約時に一般競争入札方式を採用しています。</p> <p>◆今回は、変更契約手続に関する事案で、変更要因の発生や見積も併せに至るまでの手続について説明させていただいておりますので、1社入札という視点からの評価は行っておりません。</p>

	意見・質問 (詳細に記述すること。)	回答等 (詳細に記述すること。)
委員からの 意見・質問 それに対する 回答	<p>6 その他</p> <p>◆本日も複数の案件について分かりやすくご説明いただき感謝する。委員からは特に意見や勧告を申し上げる案件はなかった。例えば1者応札になった場合のアンケートを採っているという話である。そのアンケートの趣旨として、1者応札になった反省点を見いだせるようにしているというお話を頂き、非常に心強く思った。その中で、例えば入札時期が年度末になるとか、この点はなかなか改善は難しいかもしれないが、書類提出期限が短いというご意見もあったようなので、その点を持ち帰ってご検討いただければと思う。</p>	